

平成17年度「子ども予防接種週間」実施要綱

—特に麻しん・風しんの予防接種率の向上を目指して—

1. 目的

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る。

平成18年4月1日から麻しん風しん混合ワクチンを導入する制度改正を踏まえ、麻しんと風しんの予防接種に重点をおき、接種率の向上により、我が国の麻しん、風しんの根絶を目指す。満1歳を迎えた幼児については、麻しん、風しんのいずれの予防接種も早期に済ませられるようにする。

2. 主催

社団法人日本医師会、社団法人日本小児科医会、厚生労働省

3. 後援

「健やか親子21」推進協議会

4. 実施期間

入園、入学前で保護者の予防接種への関心を高める時期であり、また、麻しん、風しんについては、平成18年4月1日からの制度改正に向けて接種漏れをなくす、よい時期であることから、平成18年3月1日（水）から7日（火）までの1週間とする（時期は昨年度と同様）。

5. 対象

予防接種法に基づく予防接種を原則とし、特に麻しん、風しんを重点とする。
種々の予防接種については、かかりつけ医と十分に相談のうえ、実施する。

6. 実施内容

予防接種に関する相談に応じるとともに、通常の診療時間に予防接種が受けにくい方々に対し、特に土曜日、日曜日、平日の夜間など、地域の実情を考慮した予防接種を行う。また、予防接種についての講習会を開催するなど、予防接種への普及・啓発に努める。

7. 実施機関

賛同した医療機関、各地域の予防接種センターなど

8. 広報

ポスターを作成、配布する。また、マスコミ、行政とも連携を図り、ホームページ(<http://www.med.or.jp/vaccine/>)等を活用して積極的にPRする。